

# あおぞらデンタルクリニック 福利厚生制度に導入する保険について

## 給与保障制度

傷病手当金ができるような病気やけがにより  
働けなくなった場合でも**60歳**まで  
給与の**50%相当額**を会社で保障  
～職員的生活を守れる会社に～



## 長期所得補償保険（GLTD）

病気やけがにより就業不能（働けない状態）になり  
免責期間365日を超えても回復しない場合  
保険金を**60歳**まで支給

